

奈義町学校教育改革プラン



中学校音楽発表会

奈義町教育委員会

も く じ

1	はじめに	2
2	基本的な考え方	3
3	めざす子ども像	4
	(1) どんな子どもを育てるのか	
	(2) どんな力を育むのか	
4	何を学ぶのか	6
	(1) なぎの学び	
	① 地域学	
	② 未来学	
	③ アートの学び	
	④ コミュニケーション能力の育成	
	(2) 教科・領域の学び	
	① 基礎体力づくり	
	② 基礎基本の充実	
5	どのように学ぶか	7
	次期学習指導要領が求める学力観・学習指導観	
	(1) 活用型・探求型学習の推進	
	① アクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)	
	② 教科センター方式の学び	
	(2) これらの学習で授業や子どもたちに身につく力	
	① 理解から発信へ	
	② 社会参画型学力へ	
6	保幼小中の連携から一貫教育へ	8
	(1) 「連携」と「一貫」	
	(2) 奈義の小中一貫教育	
	(3) 0～5歳の一貫教育	
	① 経過	
	② 幼児教育の充実に向けて	
	③ 認定こども園	
	④ 3年間の保育・教育のメリット	
7	障がい児教育の進め方	11
8	高校生の居場所づくり	11
9	スポーツ、アートの本物との出会い	12
10	子どもたちの学びを支える仕組み	12
	(1) 学校の取組の充実	
	(2) 家庭教育の充実	
	(3) 地域の取組の推進	
	(4) 教育委員会の取組の充実	



1 はじめに

奈義町は、平成28年3月に、1年間の議論を経て「教育大綱」を定めました。その中で、人権教育、学校支援本部事業、学力向上実践校事業、学力向上プロジェクト事業、キャリア教育と積み上げてきた成果をまとめ提言しています。魅力ある学校づくりの推進、学びのチャレンジ精神の育成、家庭・地域の教育力の向上、規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成、生涯学習環境の整備と文化・スポーツの活動の振興等です。

また、平成28年4月からのタウンプライドづくりの中では、教育に関わって以下のように触れています。

「生み出す力をもった『人』を育てる・未来を掘り起こせ」と、テーマを掲げ、「奈義町は、学びと安心感を与える『自然』、想像力を刺激する『アート』、生み出す力を身に付けた『人』、この3つでできている」、また、「50年後、この町を『いつまでもここで暮らしたい』と思える町にするためには、学校だけでなく地域全体で『人』を育てていくことが大切で、その中で、奈義を愛する力（心）を培うことが可能である」としています。

さらに、「将来の町の担い手となる子どもたちが、豊かな自然の中で、けがや失敗を恐れず遊び込み、伸び伸びと成長することで、自ら何かを生み出す力を発揮できるように努めていきます。一人一人が、ヒーローやヒロインになれるよう、多様な個性をていねいに見出し、主体性や意欲、自立性を育み、お互いを尊重しながら自己表現ができ、合意形成する力を伸ばしていきます」とも提言しています。

そして、それらは、『町を育てる学力』であると同時に、子どもたち自身が、どんな世の中でも、社会でも生き抜く力を身につけていくことでもある。」と結んでいます。

内容的には多く重なり、具体的には次のような事柄が話題になっています。

- (1) 保幼から滑らかに接続し、奈義を愛したくましく生き抜く力を育む小中一貫教育
- (2) 奈義らしい自然やアート、産業を生かした豊かな育ちと学び
- (3) 自らの未来を開き、故郷を誇りに思い「町を育てる学力」を伸ばす教科センター方式の学び等、主体的・対話的で深い学び
- (4) 障がいのある子もない子どもともに育つ奈義の教育
- (5) 地域の人々に支えられ、交流から創造を生み出す「地域とともにある学校（コミュニティスクール）、認定こども園、放課後児童クラブ」等、質の高い幼児教育・義務教育
- (6) 高校生と地域のつながりや、高校生にとって魅力的な場所や活動づくり
- (7) 広い視野や優れた感性を育む本物の芸術やスポーツとの出会い

これらを踏まえ、具体的な施策を展開することで学校教育改革を推進していきます。



2 基本的な考え方

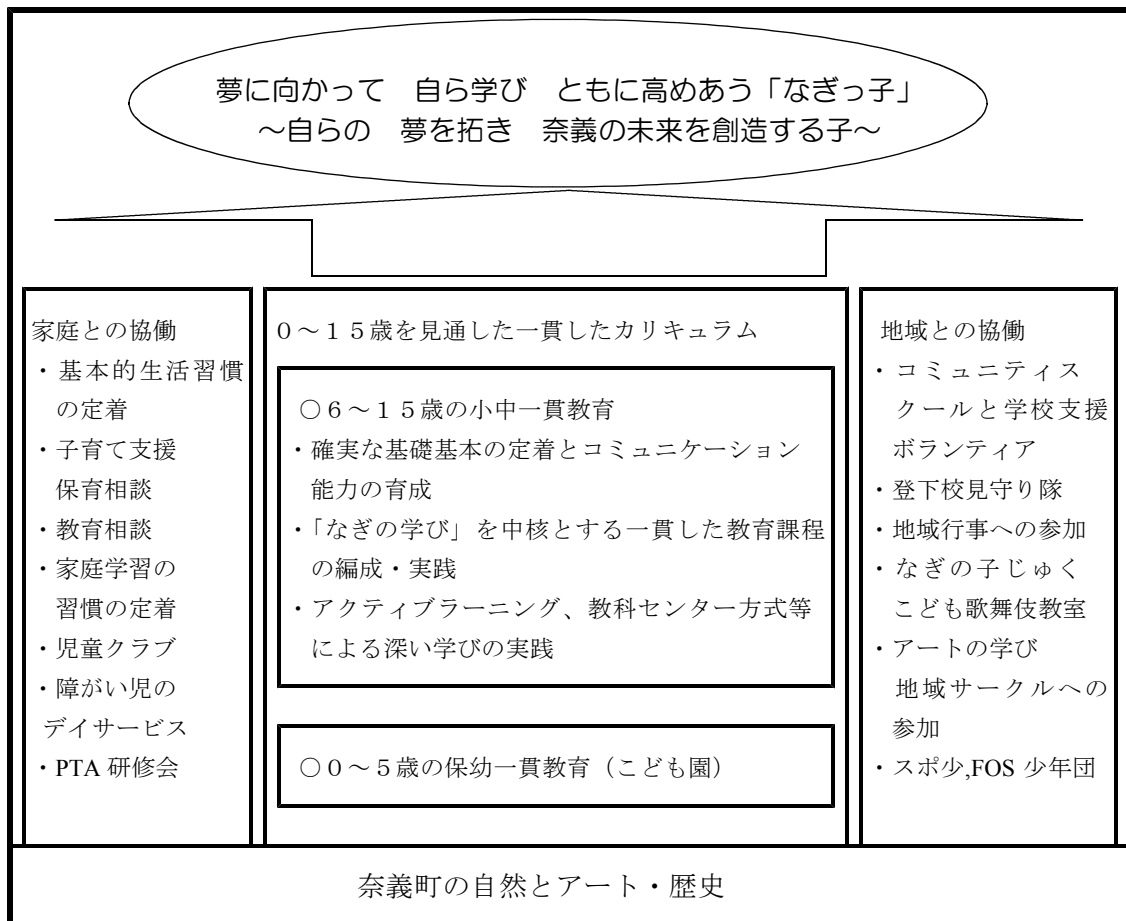
奈義町では、不透明な時代の中を自らの夢を持ち、夢の実現に向けてたくましく「生きる力・生き抜く力」を身に付けさせようと、これまでに、人権教育、学力向上実践校事業、学力向上プロジェクト事業、学校支援本部事業、キャリア教育実践モデル開発事業と次々に取り組んできました。このことは、開かれた学校づくりに取り組み、地域と協働し「地域の中の学校」をつくることでもありました。

また、キャリア教育の取組の中では、発達段階にふさわしいキャリア形成が図られるような幼小中の連続性や接続を考え、日々の実践を積み重ねてきました。さらに、幼小中と連携しながら育ちを追い、従来の地域学習を発展させた教材（『なぎの学び』）のあり様や、奈義の未来を考え担うことのできる『地域の子ども・地域の学校』としての視点もしっかりと根付かせたいと考えてきました。

その中で、見えてきた目標は、次の通りでした。

- (1) もっと自分に自信をもち、学ぶことに主体的・意欲的な児童生徒の育成
- (2) 相手の意見をきちんと聞き、自分の意見をきちんと相手に伝えることのできるコミュニケーション能力の育成
- (3) 自らの意見を論理的に展開できる思考力・判断力・表現力の育成
- (4) 学び方や仲間と共に学ぶ学び合い方の育成
- (5) 奈義の未来を拓く地域学習の確立
- (6) 幼稚園から中学までの一貫した学びが継続するカリキュラムづくり

なお、計画期間は、平成29年度から平成31年度までの、3か年とします。



3 めざす子ども像

(1) どんな子どもを育てるのか

夢に向かって 自ら学び ともに高め合う「なぎっ子」

～自らの夢を拓き 奈義の未来を創造する子～

「なぎの学び」を原体験に、自らの夢に向かって努力しどこにいても活躍する子

奈義の未来を拓く子（町を育てる学力を身に付けた子ども）

奈義を愛し、奈義を発信し、奈義を発展させる子

キャリア教育シンポジウムより(キャリア教育実践校事業発表会 H28,10,15 抜粋)

- 奈義町の子どもたちには、「奈義町という故郷を愛し、たくましく生き抜く力」を身に付けてほしい。そのためには、芸術や伝統芸能の本物に触れさせる教育で、主体性、協調性、多様性、表現力を育む教育を展開し、本物を見極める力、自分の仕事を創造する力、起業する力等を育ててほしい。(行政)
- 子どもたちに探求心と創造力を育ててほしい。子どもたちを取り巻く大人と地域は、寛容さを大切にして子どもたちの挑戦を見守ってほしい。奈義の魅力に気づき、地域を引っ張っていく子どもたちを育てるという視点で教育を展開してほしい。(産業)
- 子育てを幼稚園の先生に教えていただいた。親としての関わり方を教えてもらった。保護者同士の繋がりも大切だった。子どもの成長に従った関わり方が大切だ。学校・園は親も一緒に育ち合う場所だった。(保護者)
- 教育はグローバリズムとともに、ローカリズムも大切である。これからの教育は、カリキュラムマネジメントが重要だといわれているが、学校だけでなく、地域社会と繋がりがらという視点が大切になってくる。学校と地域と家庭が、教育目標を共有して、構造的・効果的に学びの質を高めていくことが大切である。地域教育・子育て教育をどのように学校のカリキュラムに関連付けていくかが町づくを行う上で大切だ。
未来の作り手になるために育成すべき資質・能力が提示されていくが、それが地方の未来にも繋がってほしいと思う。(学識経験者)
- 学校や園は、繋がる関わるということを大切にしてきている。幼稚園では、子どもの声をできるだけ拾い上げる。小学校では、子どもたちの思いに寄り添う。中学校では、生徒の姿から学ぶ。そういうことを大事にしてきた。また、子ども同士が繋がったり関わったりする行事や活動、授業づくりを大切に取り組んでいる。(学校・園)

(2) どんな力を育むのか

～「生きる力・生き抜く力」～
学力「知識・技能」「活用力」「学びに向かう力・人間性」

<p>【教科の学び】 ～教えて身に付けさせる力～</p> <p>(基礎・基本) 各教科の知識・技能 (基礎学力) 日常生活に欠かせない読み・書き 計算力等 体力・運動能力 情報活用力 生活習慣・家庭学習</p>	<p>個 の 確 立 ・ 自 学 自 習 す る 力</p>	<p>【教科の学びを通して身に付ける力】 ～教えながら育てる力～</p> <p>活用力(思考力・判断力・表現力) 人権・共生意識 コミュニケーション能力 主体性・自尊感情・有能感 学習意欲・学習習慣 集団への帰属意識・規範意識 自己決定力・探求心・向上心 学び方・学び合い方 関わる力・助け合う力</p>
<p>○様々な活動や行事の中で育む力 ○支持的風土の学級集団づくり(個々の子どもたちとの関係づくり・子ども同士の関係づくり)</p>		
<p>家庭や地域との連携</p>		

奈義の子どもたちの課題

- ① 幼少時から、比較的小さな集団の中で育ち、周りとは協調することを求められるので、自主性や主体性、自分を主張していくこと等が苦手です。そのことが、他の地区の子どもたちと一緒にした時に、「おとなしい」とか、「自己主張ができない」とかの原因になることが多いと言われています。
- ② 自分から進んで学習し、自分なりに意見や論理を組み立てて、他人に主張し話し合いを進め、合意をつくっていく力が課題です。
- ③ 学力の2極化の傾向が強くなっています。読解力や作文力、活用力(思考力・判断力・表現力)等も課題です。物事に取り組むときの意欲や主体性も気になります。学習状況調査によると、自尊感情や有能感も少しずつ高まっていますが、まだまだ十分ではありません。
- ④ 家庭学習時間が短く、宿題への取組が中心で、学習に自主的に取り組むことが少ないようです。また、土日等、休み中の中学生の家庭学習時間が増えていません。
- ⑤ 生徒指導上の課題、学習指導上の課題が、学年によって増減し、不安定さが続いています。また、小学校低学年の子どもたちが、落ち着いて学習するのに時間がかかるようになってきたり、落ち着いて学習に取り組めなかったりする子が見受けられるようになってきました。

4 何を学ぶのか

(1) 「なぎの学び」(平成31年度までに完成予定)

① 地域学(なぎ学・ローカル)

今までも断片的に地域学習として学んできました。それを、生活科・総合的な学習の時間・教科・特別活動・行事等に割り振って位置づけようとしています。

(例) 幼稚園の自然体験や昔遊びから、小学校での町内めぐり・歌舞伎学習・ため池学習・米づくりまで、ていねいに積み上げていきます。そして、小学校での地域学習は、6年生の「奈義の未来」の学習と修学旅行の学習にまとめ、集約されていきます。「奈義の未来」の学習の成果発表や修学旅行の事前学習や成果発表が、様々な交流の場でしっかりと発信できる子が目標です。

地域の企業にお願いした職場体験、議員さんとの懇談、異文化交流、日本文化の発信(なぎの自然やアート・歌舞伎)まで、中学校までの学習は、卒業論文の形でまとめられます。さらに、修学旅行や短期留学の場で、しっかり力を発揮できる子奈義のよさを発信できる子を目指します。

② 未来学

奈義の未来と自らの未来をグローバルに切り開いていく力が必要です。国際理解、ICT(プログラミング)やロボット、保幼の外国語遊び、小4年生までの外国語活動、5年生と6年生の教科としての英語、小学校低学年でのパソコンの使用法、中学年でパソコンの活用、高学年～中学校のプログラミング学習を、奈義の学びの中に効果的に位置付けていきます。また、社会教育の中でも、「英語村」や「英会話教室」の学びとして挑戦をします。

③ アートの学び

アートの学びも充実させます。現代美術館との連携ので、作家とのワークショップを教育課程に位置付けます。また、水曜日の放課後、地域で、それぞれの講座に入れていただき、地域の人と共に学ぶアートの学びも充実させます。その中では、小学校5年生～中学校3年生までが縦割りで、絵画・昔話の語り・音楽・習字・演劇等を学ぶ機会をつくります。

④ コミュニケーション能力の育成

演劇的手法によるコミュニケーション力の育成も教育課程に位置付けます。また、町外の子どもたちと交流しながら協力する場面・協働する場面もつくり、その力を育成します。

(2) 教科・領域の学び

① 基礎体力づくり

人としての成長に沿って、しなやかさと機敏さ強靭さを育成します。それは、体育・リズム遊び・持久走・カヌー・スポ少等で、楽しみながら行います。

② 基礎基本の充実

ア 各教科の知識・技能の習得を充実させます。

イ 学力の2極化対策を進め、読解力や思考力・判断力・表現力(活用力)の育成を図ります。

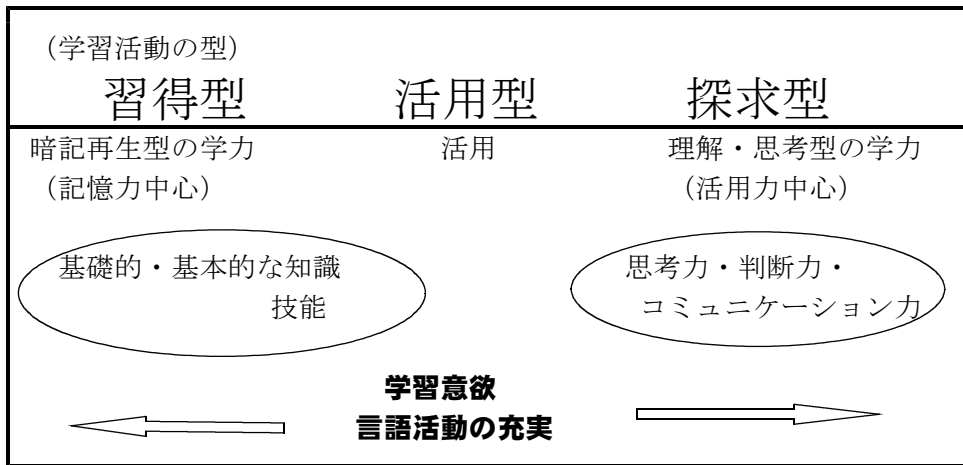
ウ 学習方法を工夫し、活用力の育成とともに、学びに向かう力や人間性の涵養にも工夫をしていきます。

エ 「わからない子」を無くすために補充学習を充実させます。日常的な取組にしていきます。漢字検定(小学校)、英語GTEC(中学校)に挑戦します。

5 どのように学ぶのか

学習指導要領が求める学力観・学習指導観 (岡大：高旗浩志教授)

← 各教科 総合的な学習の時間 →



特に活用力・探求型の学習を次のようにしていきます。

(1) 活用力・探求型学習の推進

① アクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)による学び

学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげようとするような学びです。さらに、子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考えを手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深めていく学びです。そして、習得・活用・探求という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを元に創造したり等、より深い学びにつないでいきます。

② 教科センター方式の学び

知的探求型の授業に対応する教科センター方式の学びを検討します。そこでは、教科の部屋を中心にオープンスペースやメディアセンターが配置され、その中で、調べ学習、グループによる集団学習、討論、共同作業、さらには、発信と交流等が行われます。ホームベース(ホームルーム)は、別に確保することが大切です。

(2) これらの学習で授業や子どもたちに身につく力

① 理解から発信へ

「わかった」「理解した」から、「発信し伝える」へ、そのことによって、「理解の進化・深まり」「活用力」の育成を図ります。

② 社会参画型学力へ

「社会参画型学力」を養います。自ら疑問を持ち、地域や社会の問題を主体的に取り上げていく力を身に付けていきます。課題解決に向けて、主体的に学ぶ力、コミュニケーション力等を向上させ積極的に協働する力を育てます。

6 保幼・小中の連携から一貫へ

(1) 「連携」と「一貫」

教育における連携とは、しっかりと連絡を取り合うことですが、一貫教育とは、教育課程（教育計画）を繋ぎ、連続性を考えていくことです。

(2) 奈義の小中一貫教育

「夢に向かって 自ら学び ともに高め合う「なぎっ子」」
 ～自らの夢を拓き 奈義の未来を創造する子～

小中一貫教育の推進

- ① 効率的な学びの推進、生徒指導上の課題解決（子どもたちの育ちの連続性や一貫性、課題にていねいな対応）
- ② 豊かな人間関係の構築と人間性の育成（コミュニケーションを深める力、協働する力）

教科担任制	中3 ----- 中2 ----- 中1	後期 ----- 中期	・「生き抜く力」につながる学び、社会参画型学力を身に付ける学び、教科センター方式の学び ・中1ギャップを超えて中学校へのスムーズな成長を ・活用型・アクティブラーニング、教科担任による学び ・小1ギャップを超えて「わかる・できる・楽しい・役に立つ授業」で基礎基本の充実 ・学級担任によるきめ細かな指導 ・生活習慣、学習習慣の定着	なぎの学び		
				各教科・領域の学び	なぎ学 (地域学習・自然・歌舞伎・アート)	未来学 (英語・プログラミング・ロボット)
一部教科担任制	小6 ----- 小5 ----- 小4	前期				
学級担任制	小3 ----- 小2 ----- 小1	前期				

子どもたちの課題

- 生きにくい社会（グローバル化・情報化・少子高齢化・二極化社会等）
- 発達課題の増加
- 奈義の子どもたちの課題

新学習指導要領の目指すもの

- 社会に開かれた教育課程
- 活用力・コミュニケーション力の育成
- 学びの連続性、一貫性
- 主体的・対話的で深い学び
- 個を生かすカリキュラムマネジメント
- 外国語、道徳への着目

保幼の一貫教育（認定こども園）

家庭・地域（学校支援ボランティア・見守り隊・学校運営協議会 等々）

(3) 0～5歳の一貫教育

① 経過

奈義町における幼児教育の取組は、0～3歳の保育園と4～5歳の幼稚園という形で進められてきました。

保育園は、社会経済情勢の変動に伴い、保育所の設置が強く望まれるようになり、奈義町でも、早くから町勢振興計画の中で取り上げられてきました。そして、昭和48年4月に、基地周辺整備補助事業として取り組まれ開設しました。3歳児未満20名、3歳児以上18名、計38名（定員60名）のスタートでした。

一方、幼稚園は、昭和31年中島西につくし幼稚園が開設され、翌年には、滝本に滝川幼稚園、豊沢に奈義幼稚園、西原小学校に付設西原幼稚園の3園が開設されました。昭和41年に奈義東児童館の設立により西原幼稚園はこれに合流し、町内4か所の施設が、それぞれ小地域の運営により経営されてきました。そして、昭和50年に全園が町の経営に移管されました。以来、4園体制で幼稚園教育の充実を図る努力が続けられてきました。

しかし、時代の変化の中で少子化が進み、定数に満たなかったり、入園者が1桁になったり等、十分な人数を確保できない園も出てくるようになりました。そこで、人間関係が固定化し、主体的な活動や行動意欲が喚起されにくいことや、集団のかかわりの中で一人一人の幼児の自己実現が図りにくいこと等を理由に、平成18年に2園に統合し今日に至っています。

現在、この統合より10年が経過し、全体としてはさらに少子化が進行しています。また、社会情勢や子育て意識の変化等から、保育園や幼稚園に対する保育ニーズは増大しています。その結果、保育園では定員を増やし対応してきましたが、近年、さらにそれを上回るような状況（106人）も起こっており、早期の建て替えが予定されています。

幼稚園の方でも、学級定員を上回るクラスが出たり、放課後預かりの希望が増大し、今では、早朝（7時30分頃）から夕方（18時頃）まで預かったりしています。さらには、土曜日の預かりも家庭で面倒を見る人がいない場合という条件を付けながらも、対応をして預かっています。

幼児期の保育・教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大変大事なものです。子どもたちや保護者を取り巻く状況の変化や、そこから生じる様々な課題を的確に読み取り、充実した取組にしていくことが望まれています。

② 幼児教育の充実に向けて

ア これまでの幼児教育

歴史的に、幼児教育は、家庭教育の補完機能・代替機能を期待された幼稚園と、親が面倒をみられない子どもたちの託児から始まった保育所というように2つの系統が成立してきました。前者は、教育機関として文部科学省（文部省）が管轄し、後者は児童福祉機関として、厚生労働省（厚生省）が管轄をしてきました。

しかし、時代の流れの中で、1960年代になると、働く女性の増加や2種類の施設の保育内容の有り様が同じであることが望ましい等といった意見が話題になるようになり、一体化・一元化が望まれるようになってきました。

この考え方は、欧米を中心に大きな潮流となり、21世紀に入って一体化・一元化しようとする動きが、さらに大きくなってきました。そして、日本では、2006年に、認定こども園という名称の一体化施設の設置が認められ、その

具体化が始まりました。

イ 保幼一元化・一体化への流れ

保幼一元化・一体化というのは、「保育園は厚生労働省」「幼稚園は文部科学省」が管轄していますが、それを、子どもの成長に従って、一元化し一体的にとらえていこうとする考え方です。次のような考え方が背景にあるといわれています。

- 女性の社会進出が進み、働く女性の更なる増加等により、保育を必要とする3歳未満の子どもが増えています。
- 社会環境や家庭環境の変化(少子化や核家族化等)で、基本的に大切だといわれている力(体のしなやかさ、工夫する力、臨機応変に処理する力、コミュニケーション力)等を身に付けにくい世の中になっています。
- これからの時代を生き抜いていくには、早い時期から、人間としての発達に従った質の高いいねいな保育・教育が、今まで以上に必要だといわれています。そのために、「保育所の保育指針」や「認定こども園の教育・保育要領」では、乳幼児の発達を0歳児、1歳児以上3歳児未満、3歳児以上(3年間の幼児教育)と整理し、それぞれの段階の保育・教育内容を精査し対応しようとする考え方が示されています。
- 二極化していく世の中で、貧困に対する対応が重要になっています。手厚い本物の保育・教育の提供の重要性が高まってきています。一人一人をその子らしく育てていく専門性の向上、保育を広い意味で教育の中に位置づける考え方が望まれるようになってきました。貧困の克服は、福祉問題ですが、それを克服するための教育力を高める事が重要だといわれています。

ウ 保幼一元化に向けて(奈義町の場合)

奈義においても、似たような状況が見られるような時代になっています。また、全体としては加速する少子化の問題も抱えています。さらに、保育園の入所者の増加、幼稚園の預かり保育の増加、核家族化の進行などといった状況が起きています。

その中で、子どもたちの発達課題に対応する質の高い保育や就学前教育が求められています。そのためには、0歳～5歳までを一か所に集め、一人一人の子どもたちに対応し、成長の連続性や個々の子どもたちの課題に沿って、ていねいに繋ぎ成長に応じて指導を積み上げる認定こども園の開設が重要だと考えています。

なお、幼稚園をこども園としていくと、現在の2園を廃止した後の施設利用の課題もあります。地域とのかかわりの強い教育施設であるため、該当地域の方々の心情に配慮した丁寧な説明が必要です。

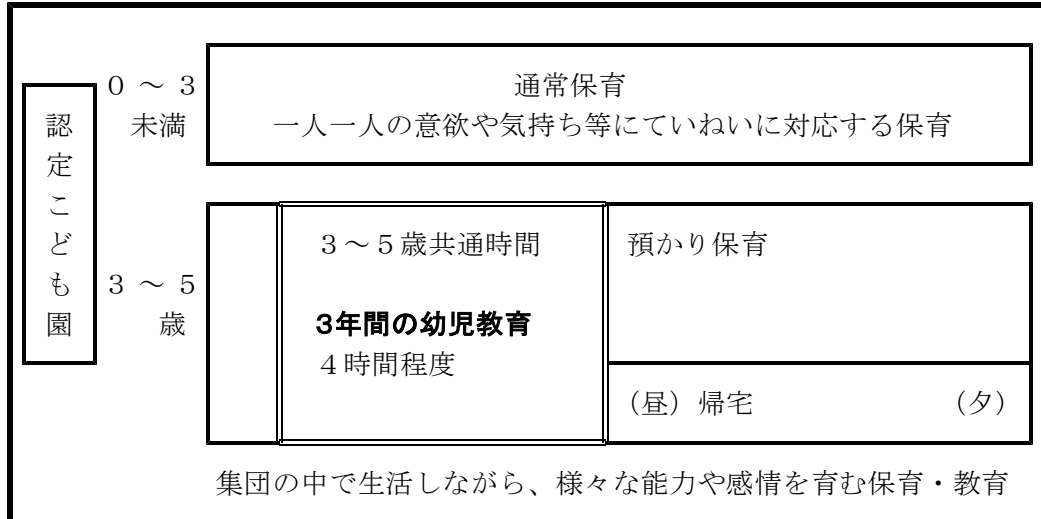
③ 認定こども園

こども園には、いくつかのスタイルがありますが、概ね下の図のような内容です。保育園と幼稚園のよさを取り入れた内容となっており、年齢や個別事情にあわせた保育・教育となります。よく話題になる給食もあります。そのほか、次のような特徴もっています。

- ア 就学前の子どもたちに保育・幼児教育を提供する機能があります。保護者の個別事情に応じた保育・教育を一体的に行う事が可能です。
- イ 地域における子育て支援(子育て家庭を対象に、相談活動や親子の集いの場の提供等)を行う機能を備えています。

ウ 0歳からの連続一貫した質の高い保育・教育の推進をするために、職員の研修が義務付けられており、研修の充実が求められます。

エ 適切な規模の子ども集団を保ち、育ちの場を確保することができます。



④ 3年間の保育・幼児教育のメリット

奈義の幼稚園は2年保育でしたが、こども園になると0～5歳の6年間の中で保育・就学前教育を組み合わせた内容になってきます。幼稚園にあたる部分も3年間になってきます。次のようなよさがあるといわれています。

- ア 早い時期から、親以外の人(子どもも大人も)と関わりを持つ場面があります。
- イ 2歳と3歳の間には、一般的に発達節目があるといわれています。3歳未満では丁寧に個別の要求に応じた保育が中心になります。3歳から集団の中での保育が可能になり、子ども同士の関わりの中で、多くの事柄を学んでいきます。
- ウ 友達との関わりが増え、トラブルや協力をする事等を、早くから学ぶことができます。また、集団生活のルールを身に付ける期間が長く、目覚ましい成長をみせてくれます。
- エ 保護者が人間関係をつくりやすく、また、働く時間を確保することが可能です。

7 「障がい児教育の推進」

- (1) 『ぼっかぽか』や『おもちゃ図書館』を、障がい児の居場所づくりとして連携していきます。
- (2) どんぐりの会(障がい児の親の会)との連携を進めます。地域の中でともに生きていきたいという思いや願いを受けた取組にしていきます。
- (3) 特別支援教育への理解と専門性の確立を図っていきます。
 - ① 特別支援教育の専門性を高める取組を充実させます。
 - ② 障がい児の理解を深める教育を充実させます。
 - ③ 高齢者や障がい者の交流の場を設けます。

8 高校生の居場所づくり

- (1) 高校生の進学相談、就職相談に対応する取組を企画します。

- (2) 進学や就職のための『公営塾』の設置を進めます。
- (3) 高校生サークルをつくり、町内イベントへの参加や活動を工夫し、活躍場面をつくりまします。
- (4) 高校生の保護者の相談会や学習会を組織し、高P連の活動を支援します。

9 スポーツやアートなど本物との出会い

- (1) 現代美術館と連携して作家のワークショップを計画します。
美術に関する関心を高め、本物に触れる体験場面をつくりまします。
- (2) 水曜日の放課後～地域の文化サークルの中で、大人と一緒に学ぶ『アートの学び』の取組を計画します。小5～中3までの参加を予定しています。
- (3) 本物を招いての芸術体験を実施します。
音楽、演劇、書道、映画等々、学校教育とも連携させながら進めます。
- (4) アスリートを招いてスポーツ指導を受けまします。
サッカー、バスケットボール、車いすバスケットボール、野球、バレー等々、社会教育や学校教育との連携を図りながら進めます。

10 子どもたちの学びを支える仕組

平成29年度からは、第Ⅱ期キャリア教育に取り組んでいます。奈義のキャリア教育は、「授業で鍛える事」「様々な活動で鍛える事」「様々な行事で鍛える事」等の中でキャリア発達を促そうとするものです。

また、『奈義の学び』を充実させることによって、コミュニケーション力や協働する力の育成、アートの学び、地域学習や未来学（外国語学習）を深めていきます。

さらに、最も小さな社会である家庭は、愛情を育み、情緒を安定させるための人間教育の場であるため、家庭教育を重要課題としています。

(1) 学校の取組の充実

- ① 授業改善（授業づくり）に取り組まします。
 - ア 外部講師を招聘し研修を進め、全員が公開授業に取り組み、年に複数回の公開保育、公開授業研究会を実施まします。
 - イ 小学校は、勝田郡内3校で取り組む研究会にも積極的に参加まします。
 - ウ 演劇的手法によるコミュニケーション能力の育成をカリキュラム化し、系統的な指導をまします。
 - エ 「学び方・学び合い方」の習得を図りまします。小集団を生かした学びや、主体的で対話的な学び等を工夫し『学び合い』の授業、知的探求型の授業を目指し充実させまします。そして、教科センターの学びに繋いでいきます。
- ② 補充学習の充実に取り組まします。
 - 学力向上の取組の一環として、「わからないところをそのままにしない。」ことを目標にして実施まします。長期休業中だけでなく、日常的な取組にまします。（単なる過去問題のプリント学習にならないように）また、一人一人の児童や生徒と繋がる機会として工夫していきます。
- ③ 行事や活動の活性化を図りまします。
 - 授業で身に付け鍛えた力を、行事や活動の中で生かし、コミュニケーション力、仲間と協働する力として、しっかりと「生きる力・生き抜く力」として定着させていきます。

(2) 家庭教育の充実

- ① 家庭教育の在りようについて議論し学習します。
- ② 家庭と連携し、生活習慣、学習習慣の定着に取り組みます。
- ③ 保護者の学び合いの場づくり（親育ち応援学習プログラム等）に取り組みます。
- ④ 保護者ボランティアを育成します。



(3) 地域の取組の推進

- ① 学校支援ボランティアの活動をいっそう充実させます。
- ② コミュニティスクール（学校運営協議会）を活性化させます。幼稚園、小学校、中学校が一体となった学校運営協議会を設置し、『熟議』を図り、『地域とともにある学校づくり』を支援します。
- ③ 子どもたちを地域行事に参加させ、地域全体で育てます。また、見守り隊の活動を充実させます。
- ④ 自然、伝統、文化など地域に根ざした体験活動を地域住民の方の参画により実施します。

(4) 教育委員会の取組の充実

- ① 指導相談体制を確立します。
 - ア 幼・小・中学校の校内研修、公開保育・授業に積極的にかかわっていきます。どの先生とも授業について話し合いを進めます。
 - イ 『教師塾』を充実させます。一か月に1回程度、継続して開催し、教育についての議論を活性化させ、若い教職員（幼小中の先生）を育てます。
- ② 生涯学習の充実を図ります。
 - ア なぎの子じゅく、なぎ自然の学校等、学びの場を確保していきます。
 - イ アートの学びも充実させ、水曜日の午後は、地域サークルの中で学ぶ機会を作ります。また、図工や美術の時間の作家によるワークショップを支援します。
 - ウ 深い学びを実践するため、町立図書館と学校図書館の連携を進めます。
 - エ スポーツ関係の教室やこども歌舞伎教室を充実させます。
 - オ 行事に他地域からの参加も可能な仕組みをつくり、協働する力を鍛えます。
- ③ 教育委員会の事務局体制、町教育研修会を整備し充実させます。
 - ア 新学習指導要領の実施、道徳の教科化、英語時数の増加、いじめ・不登校対応、幼児教育の充実等々、教育を取り巻く諸課題は増大しています。そういった中で、小中一貫教育を支える事務局体制の充実は急務です。
 - イ 認定こども園は、教育委員会が推進し、0～15歳までの一貫した教育の実現を目指します。
 - ウ 指導主事やこども園担当を配置し、スタッフを充実させます。
 - エ 教育研究所の設立について検討します。